

随意契約結果及び契約の内容	
業 務 の 名 称	徳山下松港底質改善方策検討業務
契約概要	計画準備 計画準備 1式 資料収集整理 資料収集整理 1式 人工干潟周辺海域における底質改善方策の検討 底質改善効果の評価及び被覆材選定 1式 底質改善方策の検討 1式 検討会の開催 検討会の運営 2回 検討会資料の作成 1式 協議・報告 協議・報告 3回 成果物 業務完成図書作成 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局宇部港湾・空港整備事務所長 鈴木 純 宇部市新町10-33
契 約 年 月 日	令和6年11月18日
契 約 業 者 名	一般社団法人水底質浄化技術協会
契 約 業 者 の 住 所	山口県山口市小郡明治一丁目16番3号
契 約 金 額	8,800,000円 (税込)
予 定 価 格	8,833,000円 (税込)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、徳山下松港新南陽地区(N-7)埋立地と西ノ島の間整備された人工干潟の周辺海域の生物生息状況や水質・底質の状況について、現地調査結果を踏まえて評価し、その周辺海域を対象とした豊かな環境改善方策のあり方について検討を行うものである。</p> <p>簡易公募型プロポーザル方式(選定段階省略型)により公示を行ったところ、1社から参加表明書及び技術提案書が提出された。宇部港湾・空港整備事務所建設コンサルタント等選定委員会において、提出された参加表明書について資格要件及び専門技術力等の評価し、また、技術提案書について、同委員会において総合的に評価した結果、一般社団法人水底質浄化技術協会を本業務の契約相手方として特定したものである。</p> <p>以上により、会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3項に基づき、同社と随意契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	中国地方整備局指定の場所
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 ( 自 )	令和6年11月18日
履 行 期 間 ( 至 )	令和7年3月17日
備 考	